

暮らしネット Kochi

2017年度
第2号

多重債務者の方などを対象とした 予約不要 弁護士や司法書士による無料相談会を開催します

借金の返済に関する無料相談会を、高知市、南国市、四万十市で開催します。借入時の契約書や明細など、債務の状況がわかる書類をご持参のうえ、終了時間の30分前までに会場にお越しください。（ただし、受付時間内でも、人数が多い場合は、受付を制限する場合がありますので、ご了承ください。）

また、すべての会場で「こころの健康相談会」も同時に開催します。返済生活を送るなかで、心身に不調を抱えていらっしゃる方も、ぜひご相談ください。

開催日時	場 所
9月10日（日）13時～16時	高知県立消費生活センター（高知市旭町3-115 ソーレ2階）
9月15日（金）17時～20時	高知市消費生活センター（高知市本町4-1-24）
9月16日（土）13時～16時	幡多広域消費生活センター （四万十市立働く婦人の家 四万十市右山五月町8-32） ※四万十市立中央公民館の隣です。
9月17日（日）13時～16時	高知県立消費生活センター
9月24日（日）13時～16時	南国市役所（南国市大桶甲2301）
9月30日（土）13時～16時	高知市消費生活センター

開催日により、会場や時間が異なりますので、ご注意ください。

相談会についてのお問い合わせ

借金の返済に関すること：県庁県民生活・男女共同参画課 TEL：088-823-9653
心の健康に関すること：県庁障害保健福祉課 TEL：088-823-9669

高知県立消費生活センターでは、定期的に弁護士による多重債務の無料法律相談会を開催しています。予約制のため、まずは高知県立消費生活センター（☎088-824-0999）にお電話ください。

開催日時：毎月第3月曜日（月曜日が休日の場合は、翌開所日） 14時～17時（1人30分）

クイズで学ぼう！お金のイロイロ（問い）

知るぽるとHP「金融リテラシークイズ」より
※金融リテラシーとは、「お金の知識・判断力」のことです。



知るぽるとキャラクター
矢口十平（矢口家の長男）

- Q. 一般に「人生の3大費用」といえば、何を指すでしょうか。
- ① 一生涯の生活費、子の教育費、医療費
 - ② 子の教育費、住宅購入費、老後の生活費
 - ③ 住宅購入費、医療費、親の介護費

答えは次のページ⇒

高知県金融広報委員会は、中立公正な立場から、くらしに身近な金融に関する幅広い広報・学習支援活動を行っている団体です。

知るぽると

www.shiruporuto.jp
高知県金融広報委員会
（事務局 日本銀行高知支店総務課内）

TEL:088-822-0114

ホームページ

高知県金融広報委員会

検索